

会議結果のお知らせ

- **会議名** 大分県の運動部活動の在り方に関する有識者会議（第1回）
- **期 日** 平成30年5月28日（月）9：30～11：00
- **場 所** 大分県教育センター 中研修室4
- **出席者**
 - （委員11名）※代理2名を含む
 - ・木津 博文
 - ・谷口 勇一 大分大学教育学部教授
 - ・松田 貴雄 独立行政法人国立病院機構西別府病院スポーツ医学センター長
 - ・馬場 宏之 県立学校長協会長（県立大分雄城台高等学校長）
 - ・養田 智通 県高体連会長（県立情報科学高等学校長）
 - ・板井 靖之（代理） 大分市教育委員会体育保健課参事
 - ・工藤 啓記 県中体連会長（大分市立植田南中学校長）
 - ・川邊 隆（代理） 県高等学校PTA連合会副会長（県立大分工業高等学校PTA会長）
 - ・小山 康直 県私立中学高等学校協会会長（大分中学・高等学校長）
 - ・久土目 弘美 NPO法人わいわい夢クラブ クラブマネージャー
 - ・佐保 宏二 県体育協会事務局長
 - （県教育庁関係者7名）
 - ・姫野秀樹教育次長、井上倫明体育保健課長、加藤寛章体育・スポーツ振興監、植木弘晃指導主事兼主幹、坂本真実哉指導主事、渡邊達也指導主事、後藤真一郎指導主事
 - （県生活環境部私学振興・青少年課関係者1名）
 - 浜松弘一課長補佐
- **次 第**
 - 1 あいさつ（県教育委員会及び委員長）
 - 2 委員紹介
 - 3 国のガイドラインについて（説明）
 - （1）運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインについて
 - （2）「適切な休養日等の設定」に関する内容について
 - 4 本県の現状について（説明）
 - （1）休養日の設定状況
 - （2）部活動指導員制度の導入状況
 - （3）「運動部活動に関する調査結果について」（谷口教授より）
 - 5 委員による意見交換
 - （1）「適切な休養日等の設定」について
 - （2）その他の項目について
 - 6 まとめ及び次回開催に向けて

○ 内 容

■ あいさつ

・大分県教育委員会あいさつ【姫野秀樹 教育次長】

皆様には委員に御就任いただき、また、御参集いただきお礼申し上げます。

さて、御案内のとおり、本年3月に、国から運動部活動の在り方についてのガイドラインが示された。運動部活動が、地域や学校の実態に応じて、実施されることを目指して、「適切な運営のための体制整備」をはじめとする5項目について、国としての方針が示されている。

その中で、県は本ガイドラインに則り、運動部活動の活動時間及び休養日等の設定その他適切な運動部活動の取組に関する方針を策定することが記載されている。

県教育委員会では、平成29年3月に、「適切な活動日の設定」についての方針を定めている。委員の皆様には、本県の現状、国のガイドラインを踏まえた上で、特に「適切な休養日等の設定」についての御意見を賜りたいと考えている。

今後は、本日を含め3回の会議で様々な御意見をいただき、8月中には県の方針を定めて参りたいので、御協力をよろしくお願いします。

結びに、運動部活動は生徒にとって生きる力をいかに育むかということが本当に大切ではないかと考えている。更に、生徒にとって様々な状況の中で、有益で持続可能なものとなるよう、どういう在り方が望ましいのかという点について、いろいろなお立場の方から、忌憚のない御意見を伺いたいと考えている。

・委員長あいさつ【木津博文 委員長】

委員の皆様方の御協力をいただきながら、重責を果たせるよう、精一杯努めて参りたい。

さて、本委員会は、国が策定したガイドラインを受け、本県の運動部活動の在り方に関する方針を策定するにあたり、主に「適切な休養日等の設定」の項に関して皆様方から幅広く意見を伺うことを目的として設置されたものである。

配付の「大分県の運動部活動の在り方に関する方針策定に向けて」の中段にあるように3回の会議が設定されている。8月上旬を目途に策定予定である「県の方針」の一助となれるよう、本会を進めていきたい。

■委員による意見交換（発言要旨）

- 中学校段階では、基本的には賛成である。ただ、学校の規模により練習する場所の確保やローテーション等の課題がある。また、練習の質を確保する取組も必要である。
- 中学校の現場では、スポーツ庁から出されたガイドラインの理解を進めながら取り組みを進めているが、施設の不足など、様々な問題も出始めている。演技や吹奏楽などは休日3時間程度の練習ではどうにもならないという声も出ており、楽器を家に持ち帰って練習をするなどの工夫もしている現状である。
こういう問題が出ていることを理解しながら、改革を進めなければならない。
- 中学校と高校で同一の休養日を設けるのは難しい。高校は週6日、中学校は週5日の活動日でもいいのではないか。ただ、決めごとが、どれだけ守られるのかが課題ではないか。
- 研究発表で、1週間の活動日について、中学校の先生・生徒の多くは週5日を、高校では、週6日を望んでいることがわかった。そもそも中学生と高校生を一緒に考えることに疑問を感じる。中学生と高校生の基準は分けて考えるべき。
- 高校は、現在、県が示している「週休1日」が実態に合っており、これを徹底することが大切である。
- 高校の場合は、週2日休みをとるのはどうかと思う。例えば高校野球では、シーズン中は難しい。また、演技を中心とする「新体操」「器械体操」などは、練習に時間を要する。更に文化部の「マーチング」では、どれくらいの時間で効果的な練習ができるのかということから、一概に時間を設定するのは難しい。
高校では、それぞれの学校で試験前、試験中は休みにするなど、適度の休みを与えている現状もある。ガイドラインに示された「休日1日・平日1日休む」という基準は、ぜひとも検討していただきたい。
- 部活の種類によっても違うが、「医学的にこれ以上やったら駄目ですよ」というガイドラインがあれば、わかりやすい。
高校生や中学生の身体的な要素や、集中力など様々な面から、医・科学的に、適当な休養日や活動時間が分かってくれば、それに沿った形でやっていけるはず。
競技力を維持しながら、どこまで適正な練習で効果を上げるかが重要である。
- 長時間の活動はオーバーユースにつながる。その結果、トラブルを引き起こす可能性がある。貧血や体の不調は活動時間が長いほど増えるので、ある程度時間の設定が必要である。
練習環境によっては、練習場所への移動等で平日は時間がとれず、どうしても土日の練習時間が多くなるということもある。また、休養日を設けると、違う日に長時間することも考えられる。時期や、地域によっても違いがある。総量時間の観点も重要ではないか。
- 本県の教育行政、スポーツ行政として運動部活動の在り方をどれくらい大切に思い、また、生徒のニーズに応えることを考え、認識を高められるかが、重要な視点である。「部活動の顧問の先生方がやる気を持てる状態で、部活動が展開される状況」をつくっていくことが大切。
専門の種目でない先生でも、「部活動の指導に関わることは教員としての資質を高めることにつながる」と認識してもらえそうな仕組み作りも大切ではないか。

・まとめ【木津委員長】

改めて、それぞれの専門的な立場の皆さんの御意見をもとに、総合的に考えていかなければならないと感じている。

また、昨今のこの部活動の問題は、どうしても教職員、保護者といった、大人サイドからのアプローチが非常に多いと感じている。働き方改革の流れから出てきているので、当然だと思うが、今日の委員さんのお話の中にも出てきたように、「質の確保」や「オーバーユース」の問題がある。言葉を換えると、「子どもたちの立場からどうあるべきか。」という議論を根底に据え、進めていかなければならないと改めて感じている。

御存知のとおり、部活動をする中学生、高校生の中には、「チャンピオンシップを目指して、世界大会、日本一を目指して努力をしたい」という子どもさんもいる。中には、「部活動を通じて健康になりたい。」という指向の子どもさんもいる。その子どもたちは、同じ部活動で、同じメニューで練習をしている。その辺をどう線引きしてあげればよいか、まさに子どもの立場に立った部活動の質の向上の話が、ぜひこの機会に1歩でも進展していければと考えている。

次回会議（第2回）では、事務局から県の方針（素案）を出してもらい、その内容について意見交換をしていきたい。

以上

○ 問い合わせ先

担当課 大分県教育庁体育保健課（学校体育班）

電話番号 097-506-5639